

平成 27 年第 2 回臨時  
夕張市議会会議録  
平成 27 年 5 月 13 日(水曜日)  
午前 10 時 30 分開会

君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

◎議事日程

- 第 1 選挙第 1 号 夕張市議会議長の選挙について
- 第 2 選挙第 2 号 夕張市議会副議長の選挙について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議席の指定について
- 第 5 選挙第 3 号 空知教育センター組合議会の議員の選挙について
- 第 6 選挙第 4 号 南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員の選挙について
- 第 7 議長の常任委員の辞任について
- 第 8 議案第 1 号 夕張市議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
- 第 9 議案第 2 号 夕張市議会議会運営委員会委員の選任について
- 議案第 3 号 夕張市議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
- 第 10 議案第 4 号 夕張市監査委員の選任について
- 第 11 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 12 決議案第 1 号 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
高 間 澄 子 君  
本 田 靖 人 君  
小 林 尚 文 君  
厚 谷 司 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君

◎欠席議員 (0 名)

●事務局長 池下 充君 議会事務局の池下です。本臨時市議会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

それでは、年長の君島議員をご紹介します。君島議員、よろしくお願ひいたします。

〔君島議員、議長席に着く〕

●臨時議長 君島孝夫君 ただいまご紹介ありました君島です。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局長 池下 充君 ご起立願ひます。

●臨時議長 君島孝夫君 どうぞよろしくお願ひいたします。

午前 10 時 30 分開会

●臨時議長 君島孝夫君 ただいまから、平成 27 年第 2 回臨時夕張市議会を開会いたします。

●臨時議長 君島孝夫君 本日の出席議員は、9 名全員であります。

●臨時議長 君島孝夫君 これより、本日の会議を開きます。

●臨時議長 君島孝夫君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、

大山議員

高間議員

を指名いたします。

●臨時議長 君島孝夫君 この際、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

●臨時議長 君島孝夫君 本日の議事日程は、お手元に配付されておりますプリントのとおりであります。

それでは、日程に従って会議を進行いたします。

●臨時議長 君島孝夫君 日程第 1、これより議長の選挙を行います。

なお、議案の臨時議長氏名欄に、君島孝夫と記入を願います。

議会基本条例第 8 条第 2 項の規定により、議長の選挙に当たっては、その職を志願する者が所信を述べる機会を設けたところ、2 名の議員から志願がありました。

なお、地方自治法第 103 条において、議員の中から議長及び副議長 1 人を選挙することが定められております。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条で準用する公職選挙法第 46 条第 1 項及び第 4 項の規定により、投票で行います。

それでは、議場の出入りを閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 9 名であります。

お諮りいたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人には議席中央部最前列両端の大山議員、それから小林議員を指名したいと思います。

これにご異存ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、立会人に大山議員、小林議員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

なお、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付に漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に選挙しようとする者の氏名を記載して、事務局長の点呼に応じ、順次、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔氏名点呼、投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

大山議員、小林議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

選挙の結果は、事務局長から報告させます。

●事務局長 池下充君 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 9 票

これは、出席議員数と符合いたします。

有効投票 9 票

無効投票 0 票であります。

有効投票中

厚谷議員 7 票

高間議員 2 票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は、2. 25 票であります。

●臨時議長 君島孝夫君 ただいま事務局長から報告がありましたとおり、最多数の投票がありました厚谷議員が議長に当選されました。

以上で議長選挙が終わりましたので、議場の出入りを開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました厚谷議員が議場に

おられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、ただいま議長に当選されました厚谷議員を紹介いたします。

●議長 厚谷 司君（登壇） ただいま選挙におきまして、議長に選出をいただきました厚谷司でございます。紹介の機会をいただきましたので、決意の一端を述べさせていただきます、ご挨拶とさせていただきますと思います。

今回の統一自治体選挙につきましては、夕張市議会議員選挙におきましても、市政執行後初めての無投票となったわけでございます。

この評価についてはさまざま考えられるところではございますが、一つ確実に申し上げますのは、今回、市民の皆様からの信託をいただいて議会に選出された議員 9 名というのは、これからも引き続き市民の皆様からの代表としての、その職責を多くの場面で求められてくるものと考えているところでございます。

私も、議長として改めましてこの席に立ち、その重責を改めて感じているところでございます。

夕張市は、ご承知のとおり、平成 19 年度から財政再建団体として財政と地域の再生に取り組んでまいりました。既に 8 年が経過をし、今期においては 9 年目を迎えたわけでございます。

また、平成 19 年度の財政再建計画においては、353 億という、これまでどこの自治体でも経験のしたことのない赤字の解消に努めることとなり、加えまして、今期折り返しを過ぎますと、その計画期間は 11 年目を迎えるわけでございます。これは、福岡県の旧赤池町、10 年の再建期間を超えるわけでございますから、まさに誰もが経験したことのない計画期間に私たちは進んでいかなければならない、そのことをしっかりと自覚しなければならぬと考えております。

先般、鈴木市長は、就任後の記者会見において、地域再生計画をしっかりと進める。あるいは、5 本柱について、その姿をしっかりと見せるということを

述べられておりました。

私ども議会の責務といたしましては、行政の監督機能はもちろんでございますが、夕張市の再生、財政、地域、両方にわたって、しっかりとその道筋をつけ、市民の皆様が少しでも安心できるような将来像をできるだけ早い時期にお示しをすることが必要になってくるものだろうというふうに考えているところでございます。

そのような意味から申し上げますと、今期の議会において、やはり重要になってまいりますのは、議会基本条例を制定して以来、情報公開と住民参加を市民の皆様にお約束をしながら議会運営をしてまいったところでございますが、その内容をさらに充実させ、市民の皆様の中にしっかりと入り込んで、その討論の中から、市としっかりと夕張再生に向けた議論を展開していきたい、そのように考えているところでございます。

今回の議長選挙におきましても、この間、議員会議の中で、それぞれが夕張の市議会の、その先頭に立つべく所信を述べてまいったところでございます。

今後、このようなことも議会運営委員会や議会だより編集委員会の中を通じて、必要なものについては市民の皆様にも公開をしていく、あるいは議会基本条例についても、改選期においては見直し、点検を行っていくということになってございますので、その点についてもしっかりと着手をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

何度も申し上げますが、議会基本条例のその根幹は、住民参加と情報公開、そして何より議決をした責任をしっかりと各議員が念頭に置きながら地域で活動する、議会で討論するということになってこようかと思っております。しっかりと議会として、その役割を果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

理事者、議員各位のご協力、ご指導をいただきながら、しっかりと議会運営をしてまいりたいという所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●臨時議長 君島孝夫君 これをもちまして、臨時議長の職務が終わりましたので、議長と交代をいたします。

ご協力を賜り、誠にありがとうございました。  
〔議長着席〕

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告を行います。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職、氏名についてであります。地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職、氏名、また、本議会の書記の職、氏名は、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君  
教育委員会委員長

氏家孝治君  
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君  
農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君  
理事 鈴木成君

まちづくり企画室長  
影山直志君

まちづくり企画室主幹  
佐藤学君

総務課長 寺江和俊君  
総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君  
総務課主幹 尾添正裕君

財務課長 石原秀二君  
財務課税務担当課長

三浦護君  
財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君

産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 斉藤修君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 鳥井朗君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 山内優一君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 増子浩司君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

近野正樹君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板垣臣昭君

保健福祉課主幹 平塚浩一君

保健福祉課主幹 渋谷勝美君

会計管理者兼出納室長

熊谷禎子君

消防長 増井佳紀君

消防次長

石黒友幹君

消防本部管理課長

松倉暢宏君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 古村賢一君

教育課主幹 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下充君

主査 熊谷正志君

主査 志茂隆君

書記 爾見俊一君

●議長 厚谷司君 お諮りいたします。

この場合、お手元に配付しておりますプリントのとおり、各案件をそれぞれ日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

●議長 厚谷司君 日程第 2、これより副議長の選挙を行います。

なお、議案の議長氏名欄に、厚谷司とご記入願います。

議会基本条例第 8 条第 2 項の規定により、副議長の選挙に当たっては、その職を志願する者が所信を述べる機会を設けたところ、2 名の議員から志願がありました。

なお、地方自治法第 103 条において、議員の中から議長及び副議長 1 人を選挙することが定められており、選挙の方法は、地方自治法第 118 条で準用する公職選挙法第 46 条第 1 項及び第 4 項の規定により、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 9 名であります。

お諮りいたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人には議席中央部最前列両端の大山議員、小林議員を指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、立会人に大山議員、小林議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

なお、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に選挙しようとする者の氏名を記載して、事務局長の点呼に応じ、順次、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔氏名点呼、投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

大山議員、小林議員、立ち会いを願います。

〔開票〕

選挙の結果は、事務局長から報告させます。

●事務局長 池下充君 選挙の結果をご報告申し上げます。

投票総数 9 票

これは、出席議員数と符合いたします。

有効投票 9 票

無効投票 0 票であります。

有効投票数中

小林議員 6 票

大山議員 3 票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は、2.25 票であります。

●議長 厚谷 司君 ただいま事務局長から報告がありましたとおり、最多数の投票がありました小林議員が副議長に当選されました。

以上で副議長の選挙が終わりましたので、議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました小林議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副議長に当選されました小林議員をご紹介します。

●副議長 小林尚文君（登壇） ただいま選挙で選任をいただきました小林でございます。

この席に立ちますと、大変、副議長という重責に身の引き締まる思いでございます。

今後とも 9 名の議員の皆様と、とことん協議しながら、副議長という責を務めてまいりたいと考えております。

特に、夕張市は今、再生計画中であり、それぞれ地域、地域の事情がありながら、市長が掲げるまちづくり、また、今後も進めていかなければならない課題は時間がかかるものと考えております。それぞれ 9 名の議員の皆様と、それぞれ持ち合わせている力を議会の中で反映させていくものと考えております。

私の先に厚谷議長が決まりました。議長を支えながら進めてまいりたいと考えております。それらを含めて、今後、市民の皆様に対しても、それらがどのような形で見えていくのか、また、その部分がオール夕張の議会として、国、道、また市民に対して見せていけるような議会運営をしていかなければならないと肝に銘じております。

これらに対し、それぞれ市の職員の皆さん、また、それぞれ関係各位の皆さんには大変ご配慮をいただ

くことになることと思います。今後ともいろいろとお願いを申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期の決定につきましては、本来でありますと、議会運営委員会において協議をし、お諮りするものでありますが、ご承知のとおり、まだ議会運営委員会が構成されておられませんので、諸般の事情を勘案し、会期を本日 1 日間とすることにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

この場合、日程調整のため、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 04 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

この場合、お手元に配付しておりますプリントのとおり、各案件をそれぞれ日程に追加し、議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議席の指定を行います。

会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において、ただいまご着席の議席を本議席といたします。

なお、この議席の順番は、今後、名簿その他一切のもの順番となりますので、ご承知お祈りいたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、これより、空知教育センター組合議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにし、たいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

空知教育センター組合議会の議員には、小林議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小林議員を空知教育センター組合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました小林議員が空知教育センター組合議会の議員に当選されました。

ただいま空知教育センター組合議会の議員に当選されました小林議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたし

ます。

以上で日程第 5 を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、これより、南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにし、たいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員には、厚谷議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました厚谷議員を南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました厚谷議員が南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員に当選いたしました。

ただいま南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員に当選されました厚谷議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

以上で日程第 6 を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 7 につきましては、私、除斥の対象となるため、退席いたしますので、この場合、副議長と交代いたします。

〔議長退席、副議長が議長席に着く〕

●副議長 小林尚文君 ただいま議長が退席されましたので、出席議員は 8 名であります。

日程第 7、議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第 105 条の規定により、議長は常任委員会に随時出席し、発言する権能を与えられており、また、その職責上の理由から、議長より常任委員を辞退したい旨の願い出があります。

お諮りいたします。

本件は、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを許可することと決定いたしました。

以上で日程第 7 を終わります。

〔議長、議場に入場〕

●副議長 小林尚文君 ただいま除斥の対象となりました議長が議場に戻られましたので、出席議員は 9 名であります。

ここで、議長と交代をいたします。

〔議長戻席〕

●議長 厚谷 司君 日程第 8、議案第 1 号夕張市議会常任委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、その委員会の委員の中から議会が選任するものであります。

お諮りいたします。

選任の方法は、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

委員長には大山議員、副委員長には本田議員。

以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 9、議案第 2 号夕張市議会議会運営委員会委員の選任について、議案第 3 号夕張市議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について、以上 2 議案一括議題といたします。

初めに、議案第 2 号夕張市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 4 条の規定により、議長において本案のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案のとおり選任することに決定いたしました。

次に、議案第 3 号夕張市議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、その委員会の中から議会が選任するものであります。

お諮りいたします。

選任の方法は、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

委員長には千葉議員、副委員長には熊谷議員。

以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 10、議案第 4 号夕張市監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定により、高間議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

〔高間議員退席〕

ただいま高間議員が退席されましたので、出席議員は 8 名であります。

それでは、理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 4 号夕張市監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議員選出の監査委員であります高間澄子さんが本年 4 月 30 日をもって任期満了となりましたので、その後任として高間澄子さんを適任と認め、再度選任しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

以上で日程第 10 を終わります。

〔高間議員戻席〕

ただいま除斥の対象となりました高間議員が出席されましたので、出席議員は 9 名であります。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 11、報告第 1 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

改正の主な内容は、法人市民税均等割税額適用区分である資本金等の額に係る改正に伴う所要の措置、個人住民税における住宅ローン減税の拡充等の措置について、対象期間の 1 年半延長。

平成 27 年度中に取得した一定の環境性能を有する軽四輪車等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例による経過を導入し、平成 28 年度分の課税を軽減する措置を講ずるとともに、二輪車等に係る税率の引き上げを平成 27 年 4 月から平成 28 年 4 月へ 1 年延長。

固定資産税における土地の負担調整措置について、現行の仕組みを 3 年延長。

個人の市民税の寄附金控除額に係る申告の特例として、確定申告が不要な給与所得者等が平成 27 年 4 月 1 日以降にふるさと納税を行う場合において、寄付先の地方自治体が 5 団体以下のときは寄付先の地方自治体に、寄附者にかわって控除申請を行うことを要請できる、ふるさと納税ワンストップ特例の制度の創出などであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷司君 これより、質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定いたしました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 12、決議案第 1 号常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議を議題といたします。

この決議案は、本市議会の活動に関するもので、全員の提案であり、その内容についてもお手元に配付しているプリントのとおりでありますので、提案説明及び質疑を省略して、直ちに採決いたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君(登壇) お時間をいただき、ありがとうございます。

統一地方選挙後、初めて招集をされました市議会本会議でございますので、若干のお時間をいただき、議員の皆様に対して一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、このたび市議会議員選挙におきましてご当選をされました議員の皆様に対して、心からお祝いを申し上げます。

私も、市長選挙におきまして、再び当選をさせていただきました。

我が国唯一の財政再生団体の首長として初となる 2 期目を迎え、その果たすべき役割と責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

また、このたびの市長選挙は、28 年ぶりとなる無投票となりました。

私は、市長就任以降、最も大切にしたいもの、それは市民の皆様の声であると宣言をし、市政運営に努めてまいりました。

無投票という結果は、選挙を通して政策を訴える機会が少なかったということであり、今まで以上に市民の皆様と向き合い、声を聞くことはもとより、今まで以上にみずから説明をする責任を負うと私は考えております。

議員の皆様とともに、しっかりと夕張再生を加速するべく議論をし、市民の皆様へともに説明をしながら、我が国唯一の財政再生団体から新たな価値を創出し、再生団体からの早期脱却を目指してまいりますと存じます。

厚谷 司議長、小林尚文副議長を初め議員の皆様のご格別なるご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

---

●議長 厚谷 司君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって、第 2 回臨時夕張市議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

---

午後 1 時 19 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子